

令和２年度主な施策等一覧（子ども青少年局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	多胎児家庭支援モデル事業	2,045	1
	S N S を活用した子育て相談モデル事業	3,000	2
	祖父母手帳の作成	1,211	3
	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	14,982	4
	子ども会の振興に向けた調査	1,500	5
	保育士等の技能・経験に応じた処遇改善	1,099,932	6
	民間保育所等におけるおむつ処分等	110,000	7
	民間保育所等における保育支援者の配置	361,800	8
	公立保育所におけるおむつ処分	129,000	9
	里親等委託の推進	98,802	10
	公立保育所の社会福祉法人への移管	191,739	11
	公立保育所の統合	1,500	12
	保育所等利用待機児童対策	3,211,536	13
	玉野川学園整備のあり方調査	1,000	18
	新生児聴覚検査	55,162	19
	子育て支援訪問事業	21,834	20
拡 充	子どもライフキャリアサポートモデル事業	175,809	21

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	子育て応援拠点の設置	138,148	22
	エリア支援保育所事業	16,371	23
	保育案内人の配置	139,778	24
	病児・病後児デイケア事業利用料の引き下げ	△ 27,409	25
	児童虐待対応支援員の配置	132,372	26
	児童相談所の体制強化	120,216	27
	放課後事業の推進	5,165,901	28
	ひとり親家庭応援専門員の配置	77,465	29
	母子家庭等自立支援事業	200,530	30
	第2期障害児福祉計画の策定	1,178	31
	早期子ども発達支援施策の推進	50,515	32
	医療的ケア児支援に係る連携の促進	5,140	33
	外国人技能実習生（介護職種）受入支援事業	360	34
	延長保育事業	1,035,435	35
	私立幼稚園等における一時預かり事業	160,288	36
	産休・育休あけ保育所等入所予約事業	120,607	37
	私立幼稚園における預かり保育拡充事業	27,579	38
	社会的養育ステップハウス事業	8,417	39

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	児童館留守家庭児童クラブにおける送迎支援事業	3,696	40
	上飯田児童館のセミリニューアル改修	88,378	41
開 設	にじが丘荘		42
	あけぼの学園		43

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 多胎児家庭支援モデル事業	草案頁	23頁
予 定 額	2, 0 4 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 多胎児の妊娠・出産・育児に伴う、保護者の身体的・精神的な負担が大きい状況を踏まえ、多胎児家庭を対象とした支援を図る。 2 事業概要 (1) 内 容 ア 多胎児家庭が乳幼児健診を受診する際の同行サポート イ 多胎児家庭からの子どもの発達や子育てに関する電話相談 ウ 多胎児家庭への訪問支援 (2) 対 象 主に未就園の多胎児を育児している家庭 (3) 実施体制 多胎児の育児経験を有する支援者団体や乳幼児の育児に関して専門性を有する団体等への委託を予定 (4) 利用料 乳幼児健診を受診する際の同行サポートについて 世帯の所得に応じて1回あたり0円～1,600円 (5) 実施予定時期 令和2年10月   		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) SNSを活用した子育て相談モデル事業	草案頁	23頁
予 定 額	3, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 支援を必要としながらも、電話での相談は負担感が大きく、子育て相談につながりにくい保護者に対し、気軽に相談できるようSNSを活用した相談事業を試行実施し、必要な支援につなげていく。 2 事業概要 (1) 相談対象者 主に乳幼児の子育てをしている保護者 (2) 相談内容 子育ての不安、子どもの発達、性格、しつけ、生活リズム、夜泣きなど子どもにかかる相談 (3) 実施期間 令和2年9月の1か月間を予定 (4) 実施主体 子育て相談事業の実績を有する団体を予定   		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 祖父母手帳の作成	草案頁	23頁
予 定 額	1, 2 1 1 千円		
事業の概要	1 趣 旨 祖父母世代を対象に子育てに関するハンドブックを作成し、祖父母世代が、子育てに関心を持ち、地域の中で子育てをする機運の醸成につなげる。 2 事業内容 (1) 配布対象者 子どもの祖父母や地域で子どもに関わっている祖父母世代の方 (2) 配布場所 各区民生子ども課等 (3) 主な掲載内容 ア 育児方法の変化 イ 孫世代と関わることのメリット ウ 相談窓口の紹介 (4) 冊子概要 発行部数：4, 5 0 0 部 概 要：A 5 版 20頁程度  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話 9 7 2 - 2 6 0 1 (内線2601)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	草案頁	24頁
予 定 額	14,982千円		
事業の概要	1 趣 旨 乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。 2 内 容 (1) 対象者 児童相談所等が支援している乳幼児及びその保護者 (2) 事業内容 児童相談所等との協力、連携により、以下の事業を実施 ア 家庭訪問等による養育相談及び支援 イ 乳児院の機能を活かした宿泊指導 ウ 保護者支援プログラムの提供 (3) 実施施設 民間乳児院3か所 (4) 配置職員 育児指導担当職員各施設1人  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子ども会の振興に向けた調査	草案頁	24頁
予 定 額	1, 5 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 子ども会活動の振興に向けた検討のため、市民へのアンケートなどによる調査を実施する。 2 内 容 (1) 調査方法 ・小学生の保護者等へのアンケート ・小学生や保護者の座談会等を通じたヒアリング ・子ども会関係者へのヒアリング (2) 調査内容 子ども会に対する認識など現状の把握等を行う。		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）		



令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 保育士等の技能・経験に応じた処 遇改善	草案頁	24頁
予 定 額	1, 0 9 9, 9 3 2 千円		
事業の概要	1 趣 旨 民間保育所等における職員の処遇改善を行い、国において定められたキャリアパスの仕組みを構築することで、喫緊の課題となっている保育士等の確保や就業継続を図る。 2 内 容 (1) 概要 保育所等に対して給付される「子どものための教育・保育給付等」（公定価格）に基づく「技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算」を実施する。 (2) 対象者・要件 ア 副主任保育士等（賃金改善額：月額4万円） ・経験年数が概ね7年以上 ・発令や職務命令がされていること ・キャリアアップ研修4分野以上の研修を受講していること イ 職務分野別リーダー等（賃金改善額：月額5千円） ・経験年数が概ね3年以上 ・発令や職務命令がされていること ・キャリアアップ研修のうち担当分野の研修を受講していること ※キャリアアップ研修に係る要件については、令和3年度までの間は課さない		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 （内線 2523）   		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 民間保育所等におけるおむつ処分等	草案頁	25頁
予 定 額	110,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 民間保育所等において発生する使用済みおむつの処分などに要する費用を補助することにより、保護者や保育士の負担軽減を図る。 2 内 容 (1) 対象施設 0～2歳児の利用定員を設定している保育所、認定こども園、地域型保育事業所 (2) 補助内容 0～2歳児の利用定員に応じた以下の補助を実施 ・おむつ処分等費用 ・衛生管理費用（臭い対策等）		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2－2 5 2 3（内線 2523）   		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 民間保育所等における保育支援者の配置	草案頁	25頁
予 定 額	361,800千円		
事業の概要	1 趣 旨 保育士確保支援策として、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する民間保育所等に対し、その費用の一部を補助することにより、保育士が働きやすい環境を整備し、民間保育所等における保育士確保の推進を図る。 2 内 容 (1) 保育に係る周辺業務 清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付け、外国人の児童の保護者とのやりとりに係る通訳や、園外活動時の見守り等 (2) 対象施設種別 保育所、幼保連携型認定こども園 (3) 対象見込施設数 201か所   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線2523)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 公立保育所におけるおむつ処分	草案頁	26頁
予 定 額	129,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所において発生する使用済み紙おむつを各保育所で処分することにより、保護者や保育士の負担軽減を図る。 2 内 容 (1) 対象保育所 公立保育所(全99か所) (2) 実施内容 ・一般廃棄物回収運搬業務委託 ・ごみ集積場所設置工事 ・紙おむつ専用ごみ箱等の購入 (3) スケジュール(予定) ・4～6月 ごみ集積場所の工事 - 紙おむつ専用ごみ箱等必要物品の購入 ・7月 全公立保育所において紙おむつ処分開始		
担 当 課	保育部保育運営課 電話 972-3095 (内線3095)   		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 里親等委託の推進	草案頁	25頁 26頁								
予 定 額	98,802千円										
事業の概要	1 趣 旨 家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、里親の養育の質を確保するほか、委託可能な里親を増やすことができるよう、里親研修やトレーニング等を実施する里親トレーナーを新たに配置する。 また、里親手当の増額により、里親家庭への支援の充実を図る。 2 内 容 (1) 里親トレーナーの配置 ア 業務内容 里親に対する登録前研修や更新研修を実施するとともに、未委託里親や委託後の里親に対して、事例検討やロールプレイ、実習などのトレーニングを実施 イ 配置場所及び人数 中央児童相談所 1名 (2) 里親手当の増額 <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度（月額）</td><td>現行（月額）</td></tr><tr><td>委託児童1人目</td><td rowspan="2">90,000円</td><td>86,000円</td></tr><tr><td>委託児童2人目以降</td><td>43,000円</td></tr></table>   			区 分	令和2年度（月額）	現行（月額）	委託児童1人目	90,000円	86,000円	委託児童2人目以降	43,000円
区 分	令和2年度（月額）	現行（月額）									
委託児童1人目	90,000円	86,000円									
委託児童2人目以降		43,000円									
担 当 課	【里親トレーナーの配置に関すること】 児童福祉センター中央児童相談所 電話757-6111（代） 【里親手当の増額に関すること】 子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）										

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 公立保育所の社会福祉法人への移管	草案頁	26頁
予 定 額	1 9 1, 7 3 9 千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78 か所まで集約化し、機能強化を図ることとしており、引継ぎ共同保育等を実施し円滑な移管を行う。		
	2 内 容		
	(1) 令和3年度移管関係分 1 6 6, 9 0 1 千円		
	区名	保育所名	実施内容
	北	鳩 岡 保 育 園	引継ぎ共同保育 補修工事 測量・不動産鑑定 等
	守山	大 永 寺 保 育 園	
	緑	松 が 根 保 育 園	
	名東	藤 が 丘 保 育 園	
	(2) 令和4年度移管関係分 1, 6 2 5 千円		
	区名	保育所名	実施内容
千種	汁 谷 保 育 園	移管先法人の選定懇談会経費 等	
中村	新 富 町 保 育 園		
名東	高 針 北 保 育 園		
(3) その他 2 3, 2 1 3 千円 茶屋こばと保育園（港区：令和元年度移管〈園舎貸与〉）の大規模修繕補助等			
担 当 課	保育部保育運営課 電話9 7 2 - 3 0 9 3 （内線3093）		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 公立保育所の統合	草案頁	26頁								
予 定 額	1, 5 0 0 千円										
事業の概要	1 趣 旨 北区の上飯田東保育園については、合築する市営上飯田東荘が耐震不足であることから、今後の保育の安全性確保を図るため、近隣の上飯田南保育園と統合を予定している。円滑な統合を行うため、上飯田南保育園において仮設園舎の整備等を実施する。 2 内 容 仮設園舎の設計委託 3 スケジュール (予定) <table><tr><th>時 期</th><th>内 容</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>上飯田東保育園の募集停止 上飯田南保育園仮設園舎の設計委託</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>上飯田南保育園仮設園舎の整備・現園舎の改修</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>統合</td></tr></table> 			時 期	内 容	令和2年度	上飯田東保育園の募集停止 上飯田南保育園仮設園舎の設計委託	令和3年度	上飯田南保育園仮設園舎の整備・現園舎の改修	令和4年度	統合
時 期	内 容										
令和2年度	上飯田東保育園の募集停止 上飯田南保育園仮設園舎の設計委託										
令和3年度	上飯田南保育園仮設園舎の整備・現園舎の改修										
令和4年度	統合										
担 当 課	保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 1 8 8 (内線3188)										

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 保育所等利用待機児童対策	草案頁	25頁 26頁	
予 定 額	3, 2 1 1, 5 3 6 千円			
事業の概要	1 趣 旨 本市では、これまで待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、6年連続で国の調査要領に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかしながら、平成31年4月において、特定の園のみを希望する等の理由により保育所等を利用できていない児童が929人おり、また平成30年のニーズ調査の結果等から、今後とも利用希望の増加が見込まれるため、子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、令和3年4月の待機児童ゼロを目指し、引き続き対策を行う。			
	2 内 容			
	区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数
		千円	か所	人
	民間保育所等の整備(新設)	685,009	3	255(96)
	市有地活用による民間保育所の整備	190,765	1	80(35)
	民間保育所等の定員増を伴う老朽改築	976,441	5	119(57)
	うち令和3年4月向け対策分	676,971	3	66(34)
	幼稚園から認定こども園への移行	125,587	2	55(25)
	賃貸方式による民間保育所等(本園)の設置	1,018,058	21	1,260(630)
	賃貸方式による民間保育所等(分園)の設置	52,500	2	40(40)
	小規模保育事業所の設置	163,176	6	114(114)
計	3,211,536	40	1,923(997)	
うち令和3年4月向け対策分	2,912,066	38	1,870(974)	
注1：金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注2：利用枠拡大数の()は、3歳未満児(再掲) 注3：「民間保育所の定員増を伴う老朽改築」5か所中2か所は、2か年整備のため令和4年4月に向けた待機児童対策となる。 注4：「小規模保育事業所の設置」は、幼稚園接続型1か所を含む。				
  				
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-3182(内線3182)			

民間保育所等の整備

〔新設 3 か所〕

整備予定地	中川区尾頭橋二丁目	名東区藤森二丁目
施設種別	保育所	保育所
事業主体	社会福祉法人 ちとせ交友会	社会福祉法人 志学舎準備委員会
定員 (3歳未満児再掲)	60 人 (24 人)	75 人 (30 人)
開所予定	令和 3 年 4 月	

整備予定地	緑区鳴子町
施設種別	保育所又は認定こども園
事業主体	未定（社会福祉法人等）※1
定員 (3歳未満児再掲)	120 人 (42 人)
開所予定	令和 3 年 4 月

※1 公募により令和 2 年 3 月に選定する予定

市有地活用による民間保育所等の整備

〔新設 1 か所〕

整備予定地	東区葵三丁目
施設種別	保育所
事業主体	社会福祉法人 陽だまりの家
定員 (3歳未満児再掲)	80 人 (35 人)
開所予定	令和 3 年 4 月

民間保育所等の定員増を伴う老朽改築

〔改築５か所〕

現 施 設 名	ふたつばし保育園	池内わらべ保育園
整 備 予 定 地	中村区二ツ橋町	昭和区明月町
施 設 種 別	保育所	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 熱田福祉会	社会福祉法人 池内福祉会
定 員 (３歳未満児再掲)	96 人 → 111 人 (30 人) → (45 人)	102 人 → 143 人 (62 人) → (71 人)
改 築 予 定	令和３年４月	

現 施 設 名	こすもす保育園
整 備 予 定 地	瑞穂区初日町
施 設 種 別	保育所
事 業 主 体	社会福祉法人 新瑞福祉会
定 員 (３歳未満児再掲)	100 人 → 110 人 (30 人) → (40 人)
改 築 予 定	令和３年４月

現 施 設 名	黎明保育園	陽だまりこども園
整 備 予 定 地	瑞穂区河岸町	名東区高針二丁目
施 設 種 別	認定こども園	認定こども園
事 業 主 体	社会福祉法人 しののめ会	社会福祉法人 陽だまりの家
定 員 (３歳未満児再掲)	216 人 → 226 人 ^{※2} (60 人) → (70 人)	290 人 → 333 人 ^{※3} (80 人) → (93 人)
改 築 予 定	令和４年４月	

※2 改築前・後の定員は１号定員 36 人を含み、保育の利用枠拡大数は 10 人（10 人）。

※3 改築前・後の定員は１号定員 30 人を含み、保育の利用枠拡大数は 43 人（13 人）。

幼稚園から認定こども園への移行

〔改築２か所〕

現 施 設 名	五反田幼稚園	正雲寺幼稚園
整 備 予 定 地	中川区大当郎二丁目	中川区福島一丁目
施 設 種 別	幼稚園 → 認定こども園	幼稚園 → 認定こども園
事 業 主 体	学校法人 高岸学園	学校法人 正雲寺学園
定 員 (３歳未満児再掲)	209 人 → 121 人 ^{※4} (0 人) → (10 人)	140 人 → 140 人 ^{※5} (0 人) → (15 人)
移 行 予 定	令和３年４月	

※4 移行後の定員は１号定員 96 人を含み、保育の利用枠拡大数は 25 人（10 人）。

※5 移行後の定員は１号定員 110 人を含み、保育の利用枠拡大数は 30 人（15 人）。

公募スケジュール（予定）

区 分	賃貸方式による民間保育所等(本園)の設置		小規模保育事業所の設置（幼稚園接続型を除く）
	第 1 期	第 2 期	
か 所 数	14 か所	7 か所	5 か所
受 入 年 齢 (定 員)	0 歳児～5 歳児 (60 人)		0 歳児～2 歳児 (19 人)
公募要項公表 (公募開始)	令和2年1月27日		令和2年7月上旬
応 募 締 切	令和2年5月25日	令和2年7月13日	令和2年9月上旬
法 人 決 定	令和2年6月中旬	令和2年8月上旬	令和2年9月下旬
開 所 予 定 日	令和3年4月1日		

※ 民間保育所等の整備(新設)については、予算成立を前提として、令和元年8月～10月に公募実施済。

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 玉野川学園整備のあり方調査	草案頁	26頁
予 定 額	1, 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童自立支援施設「玉野川学園」は建設から45年以上が経過し、施設の老朽化の解消が必要であるとともに、入所児童の生活環境の向上や支援機能の強化を図る必要があることから、整備のあり方について調査を行う。 2 内 容 (1) 整備の基本方針 (2) 想定される土地利用計画、平面図等 (3) 概算工事費及び事業スケジュール (4) 今後の検討課題 (参 考) 現玉野川学園の概要 所 在 地：守山区大字下志段味字長廻間 運用定員：22 名  		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 6 2 6 (内線2626)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 新生児聴覚検査	草案頁	30頁
予 定 額	55, 162千円		
事業の概要	1 趣 旨 全ての新生児が確実に聴覚検査を受けることができるよう検査費用を助成することにより、聴覚障害の早期発見、早期療育へとつなげる。 2 内 容 (1) 対象者 名古屋市内に住所を有する新生児（概ね生後3日以内） (2) 実施方法 母子健康手帳別冊内の受診票を用いて、委託医療機関（出生した産科医療機関・助産所等）において実施 ※受診票をお持ちでない方に対しては、臨時的な対応として、医療機関や保健センターで別途配布した受診票を用いて実施 (3) 委託単価 5, 500円 (4) 実施予定時期 令和2年10月受診分  		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

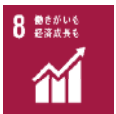
令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(新規) 子育て支援訪問事業	草案頁	30頁
予 定 額	21,834千円		
事業の概要	1 趣 旨 保健センターに子育て支援訪問員を新たに配置し、乳幼児健康診査未受診者や乳児家庭全戸訪問事業において会うことができなかった家庭に対して、会えるまで訪問を実施することにより、保護者や子どもの疾患や障害及び養育環境上の課題がある家庭の早期発見、早期支援を図る。 2 事業概要 (1) 実施体制 子育て支援訪問員8人（保健師または助産師） (2) 主な実施内容 乳幼児健診未受診者等へ家庭訪問により以下の支援を行う ア 発育・発達状況および育児環境確認 イ 子育てに関する支援 (3) 実施予定時期 令和2年7月   		
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子どもライフキャリアサポートモデル事業	草案頁	22頁																				
予 定 額	175,809千円																						
事業の概要	1 趣 旨 小学校から高等学校までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出す力を身につけることができるよう、キャリアの専門家が学校に常駐し、将来について考えるための情報や機会の提供等を行う。 2 内 容 (1) 事業概要 キャリアコンサルタントの資格を有する「キャリアナビゲーター」がモデル実施校各校に1名ずつ常駐し、学校の先生と連携しながら、将来の針路（ライフキャリア）に関する出前授業、保護者向け講演会、職場体験のコーディネート、キャリア教育に係る学校へのコンサルティング及び児童生徒や保護者に対する個別相談などを行う。 (2) モデル実施校数の拡大（令和2年9月実施予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和元年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>2校</td><td>2校</td><td>—</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>10校</td><td>2校</td><td>8校</td></tr> <tr> <td>高等学校</td><td>2校</td><td>2校</td><td>—</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14校</td><td>6校</td><td>8校</td></tr> </tbody> </table>   			区分	令和2年度	令和元年度	増減	小学校	2校	2校	—	中学校	10校	2校	8校	高等学校	2校	2校	—	計	14校	6校	8校
区分	令和2年度	令和元年度	増減																				
小学校	2校	2校	—																				
中学校	10校	2校	8校																				
高等学校	2校	2校	—																				
計	14校	6校	8校																				
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話 972-3025（内線3025）																						

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 子育て応援拠点の設置	草案頁	23頁				
予 定 額	1 3 8 , 1 4 8 千円						
事業の概要	1 趣 旨 子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供する子育て応援拠点の実施か所数を増やすとともに、拠点スタッフが支援を必要とする子育て親子にアウトリーチすることで、更なる子育ての負担感や不安感の軽減、児童虐待の未然防止につなげる。 2 拡充内容 (1) 実施か所数（公募により事業委託先を選定） <table><tr><td>令和2年度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>8 か所</td><td>4 か所増</td></tr></table> (2) アウトリーチ支援の実施 令和元年10月から設置した応援拠点のうち2か所において、支援を必要とする子育て親子に対して、その家庭を訪問し、困りごとに応じた子育て支援プログラムを提供 3 実施予定時期 令和2年10月 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 16 平和と公正を すべての人に			令和2年度	増 減	8 か所	4 か所増
令和2年度	増 減						
8 か所	4 か所増						
担 当 課	子育て支援部子育て支援課 電話972－2601（内線2601）						

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) エリア支援保育所事業	草案頁	23頁								
予 定 額	16,371千円										
事業の概要	1 趣 旨 地域における保育の質の向上と子育て支援の充実を図るため、各エリアにおいて研修等の企画・調整や関係機関同士のネットワークを構築するためのコーディネート等を行うエリア支援保育所事業の実施か所数を拡大する。										
	2 内 容 (1) 事業内容 ア 保育の質の向上 ・保育の質の向上を目的とした研修等の企画・調整 ・訪問支援や個別支援等、公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ イ 地域の子育て家庭への支援 ・個別相談支援や地域の子育てサロン等への職員派遣などの支援 ・区役所や保健センター等の関係機関とのネットワークの構築										
	(2) 実施か所数										
	<table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度 実施か所数</th><th>増 減</th></tr><tr><td>サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)</td><td>16 か所</td><td>—</td></tr><tr><td>一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)</td><td>19 か所</td><td>6 か所増 (砂田橋(東区) 大池 (中区) 猪高、亀の井 (名東区) 上ノ池、一本松 (天白区))</td></tr></table>			区 分	令和2年度 実施か所数	増 減	サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	16 か所	—	一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	19 か所
区 分	令和2年度 実施か所数	増 減									
サポート園 (「ユニット」の中心となり、事業の企画調整等を行う保育所)	16 か所	—									
一 般 園 (サポート園と連携・協力して事業を行う保育所)	19 か所	6 か所増 (砂田橋(東区) 大池 (中区) 猪高、亀の井 (名東区) 上ノ池、一本松 (天白区))									
	※各地域において、サポート園と一般園が2～4園でユニットを組み、協力してエリア内で事業を実施										
担 当 課	保育部保育運営課 電話972-3095 (内線3095)										

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 保育案内人(ほいくあんないびと)の配置	草案頁	23頁
予 定 額	139,778千円		
事業の概要	1 趣 旨 区役所・支所において、保育所等に関する情報提供、相談など個々のニーズに即したきめ細やかな対応を専門的に行う非常勤職員として保育案内人(ほいくあんないびと)を配置している。 子育て世帯の多く集まる地域の子育てサロンなどへの出張相談の実施等により、相談体制を強化するため、保育案内人の配置を拡充する。 2 内 容 (1) 新たに配置する人数 8人(西区・中村区・中区・昭和区・熱田区・中川区・南区・名東区) ※令和元年度：30人→令和2年度：38人 (2) 主な業務内容 ア 区役所窓口等における保育サービスに関する相談や案内 イ 保育利用申込書の記載方法等の案内 ウ 保育所等利用保留児童及び保護者の状況把握(アフターフォロー)や相談記録の作成 エ 多様な保育サービス等に関する情報収集や情報提供 オ 地域の子育てサロン等への出張相談   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523(内線 2523)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 病児・病後児デイケア事業利用料 の引き下げ	草案頁	23頁														
予 定 額	△27,409千円(改定影響額)																
事業の概要	1 趣 旨 病児・病後児デイケア事業利用料を引き下げる。 2 内 容 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>改定後</th><th>現行(日額)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市民税所得割課税額 40,800円以上の世帯</td><td>～6時間</td><td><u>1,000円</u></td><td>2,000円</td></tr> <tr> <td>～8時間</td><td><u>1,500円</u></td><td>3,000円</td></tr> <tr> <td>～10時間</td><td><u>2,000円</u></td><td>4,000円</td></tr> </tbody> </table> ※利用料については実施施設が徴収しており、引き下げた分は委託料により補填する。   			区 分		改定後	現行(日額)	市民税所得割課税額 40,800円以上の世帯	～6時間	<u>1,000円</u>	2,000円	～8時間	<u>1,500円</u>	3,000円	～10時間	<u>2,000円</u>	4,000円
区 分		改定後	現行(日額)														
市民税所得割課税額 40,800円以上の世帯	～6時間	<u>1,000円</u>	2,000円														
	～8時間	<u>1,500円</u>	3,000円														
	～10時間	<u>2,000円</u>	4,000円														
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523(内線2523)																

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童虐待対応支援員の配置	草案頁	24頁
予 定 額	132,372千円		
事業の概要	1 趣 旨 増加し続ける児童虐待相談に対して、地域に身近な窓口である区役所・支所が、児童相談所との適切な役割分担のもとで、より迅速かつ的確な対応を図ることができる体制を整備するため、児童虐待対応支援員を増員する。 2 内 容 (1) 増員数 児童虐待対応支援員を7名増員(※)し、33名配置する。 ※西区・中村区・昭和区・瑞穂区・熱田区・中川区・緑区へ増員配置予定 (2) 主な業務内容 ・社会福祉事務所への児童虐待通告に関し、家庭訪問を含む調査、必要な実情の把握(児童の安全確認を含む) ・児童虐待事案について、児童相談所等と情報交換を実施する等の関係機関との連携業務 ・社会福祉事務所が所管する児童虐待事案について、定期的な家庭訪問などの継続指導 ・児童の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ実施する必要な調査及び指導並びにこれらに付随する業務		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-3978(内線3978)		



令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童相談所の体制強化	草案頁	23頁 24頁
予 定 額	120,216千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童虐待通告等に迅速かつ的確に対応し、虐待通告受理後原則48時間以内の子どもの安全確認を着実に実施するため、児童相談協力員及び児童虐待対応員を増員するとともに、休日夜間対応員を新たに配置し、児童相談所における相談受付対応及び休日夜間体制の強化を図る。 2 内 容 (1) 相談受付対応の強化 ア 内 容 相談受付を行う児童相談協力員及び緊急介入・初期対応を行う児童虐待対応員を増員することにより、虐待通告受付から子どもの安全確認までを速やかに実施 イ 職員数 児童相談協力員 6→9名(3名増) 児童虐待対応員 14→17名(3名増) (2) 休日夜間体制の強化 ア 内 容 現在、休日及び夜間時間帯においては、宿日直当番の児童相談所に正規職員1名を配置し対応しているが、新たに休日夜間対応員を1名配置し、電話受付体制を強化するとともに、緊急に安全確認が必要な場合に現場に臨場できる体制を確保 イ 職員数 休日夜間対応員(新設) 5名 (交代勤務により宿日直当番の児童相談所に1名配置)  		
担 当 課	児童福祉センター中央児童相談所 電話757-6111(代)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 放課後事業の推進	草案頁	24頁
予 定 額	5, 1 6 5, 9 0 1 千円		
事業の概要	1 趣 旨 子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができる環境を整備するため、トワイライトスクール・トワイライトルームを実施するとともに、留守家庭児童育成会に対し運営助成をしている。 放課後事業の一層の推進を図るため、留守家庭児童健全育成事業助成を拡充するとともに、トワイライトルームの実施校数を拡大する。 2 内 容 (1) 留守家庭児童健全育成事業 ア 環境改善整備助成の実施（新規） 育成会が実施するエアコン等の設備の整備及び備品の購入に要する経費に対して、1か所あたり1,000千円を限度に助成（実施か所数：61か所） イ 留守家庭児童専用室の仕様改善（拡充） 本市が育成会に対して無償貸与を行う留守家庭児童専用室について、酷暑期の遮熱性等を確保するため、二重窓への変更など標準仕様の見直しを行うもの。 (2) トワイライトルーム（拡充） 実施校数 48校 → 50校（2校増） トワイライトスクールからの移行  3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに		
担 当 課	子ども未来企画部放課後事業推進室 電話 9 7 2 - 3 0 9 1 （内線3091）		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) ひとり親家庭応援専門員の配置	草案頁	24頁
予 定 額	77,465千円		
事業の概要	1 趣 旨 母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行い、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、ひとり親家庭応援専門員の配置を拡充する。 2 内 容 (1) 新たに配置する人数 3人 (楠支所・富田支所・徳重支所) ※既配置 16区 (各区1人) (2) 主な業務内容 ア 児童扶養手当現況届提出時において配付する「お困りごと相談票」に基づく相談 イ 家庭訪問等による相談支援及び情報提供 ウ 求職情報の提供や企業等への同行支援による就業支援 エ ひとり親が不安とする子どもの教育等について、関係機関との連携を図り地域において支援   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話972-3025 (内線3025)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 母子家庭等自立支援事業	草案頁	24頁
予 定 額	200,530千円		
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行うために実施している就業支援や相談事業に合わせて、離婚後も子どもが心身ともに健やかに成長するため、養育費や面会交流について周知するセミナーの開催やリーフレットの作成を実施する。 2 拡充内容 (1) セミナーの開催 離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流の取り決めや、ひとり親家庭の支援施策に関する情報提供を行うセミナーを母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室（ジョイナス・ナゴヤ）において開催する。 (2) リーフレットの作成 ひとり親家庭等の支援施策などについてわかりやすくまとめたリーフレットを新たに作成し、離婚時における養育費・面会交流の取り決めに促す内容を掲載する。   		
担 当 課	子ども未来企画部子ども未来企画室 電話972-3025（内線3025）		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 第2期障害児福祉計画の策定	草案頁	25頁
予 定 額	1, 178千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童福祉法に基づき、障害のある児童が身近な地域で支援を受けることができるよう、障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策について定める第2期障害児福祉計画を策定する。 なお、障害者総合支援法に基づく第6期障害福祉計画と一体的に策定する。 2 内 容 障害者施策推進協議会及びその専門部会において検討、協議 3 計画期間 令和3～5年度 4 スケジュール 令和2年4～11月 専門部会にて検討 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 令和3年1～2月 パブリックコメントの実施 3月 計画の策定及び公表    		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 早期子ども発達支援施策の推進	草案頁	25頁
予 定 額	50,515千円		
事業の概要	1 趣 旨 近年の発達障害の認知の高まりや育児環境の変化などを受けて、早期子ども発達支援のニーズが増加しているため、地域療育センターの体制等の拡充を行い、早期子ども発達支援を必要とする子どもと保護者に適切な支援を実施する体制を整える。 2 内 容 (1) 地域療育センター増設に向けた検討 地域療育センターの増設に向けて、施設規模、事業費等について検討 (2) 地域支援・調整部門の新設 令和2年7月から、地域療育センター1か所において、新たに「地域支援・調整部門」を設置し、速やかに保護者の相談支援及び子どもの発達支援を行うほか、保健センター、保育所及び医療機関など地域の社会資源との連携を強化 (3) 体系的研修プログラムの作成 早期子ども発達支援に携わる職員が勤務年数や知識、支援スキルに応じた段階的に研修に参加できるよう、継続的・体系的な研修プログラムを作成   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 医療的ケア児支援に係る連携の促進	草案頁	25頁
予 定 額	5, 1 4 0 千円		
事業の概要	1 趣 旨 日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下、「医療的ケア児」という。）が安心して地域生活を送ることができるよう、支援に関わる保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携の一層の推進を図るための取り組みを行う。 2 内 容 (1) 医療的ケア児支援に関する情報発信（拡充） 医療的ケア児とその保護者が適切かつ円滑に支援が受けられるようにするため、医療と福祉など多分野の支援・サービスの情報を横断的にまとめた冊子を作成 (2) 医療的ケア児の支援に係る協議の場の運営（継続） ア 委員構成 学識者、障害児通所支援事業所職員はじめ各事業関係者、行政機関など イ 開催回数 年2回程度 (3) 医療的ケア児コーディネーター養成研修の実施（継続） 医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターを養成するため、相談支援専門員などを対象に研修を知識・ノウハウ等を有する法人に委託して実施   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 1 6 （内線2516）		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 外国人技能実習生（介護職種）受入 支援事業	草案頁	21頁 25頁 27頁
予 定 額	15,360千円	〔健康福祉局 15,000千円 子ども青少年局 360千円〕	
事業の概要	1 趣旨 平成29年11月に外国人技能実習制度に「介護職種」が追加されたが、技能実習生を介護事業所等で雇用する際には、日本語や介護実務などを学ぶ入国後講習の受講が必須となっていることから、入国後講習に係る費用を補助することで、介護事業所等の負担軽減を図る。 2 補助対象 外国人技能実習生を受け入れる市内の介護事業所、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所等 3 補助内容 (1) 対象経費 入国後講習に係る費用（講習費、宿泊費、光熱水費など） (2) 助成額 対象経費の4分の3、上限額12万円／人 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 4 質の高い教育を みんなに		
担 当 課	【介護事業所に関すること】 高 齢 福 祉 部 介 護 保 険 課 電話972-2591（内線2591） 【障害福祉サービス事業所等に関すること】 障 害 福 祉 部 障 害 者 支 援 課 電話972-2558（内線2558） 【障害児通所支援事業所等に関すること】 子 育 て 支 援 部 子 ども 福 祉 課 電話972-2516（内線2516）		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 延長保育事業	草案頁	25頁																																			
予 定 額	1, 0 3 5, 4 3 5 千円																																					
事業の概要	1 趣 旨 保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。 また、深夜帯の保育ニーズを把握するため、夜間保育所1か所においてモデル的に翌午前2時まで保育時間を延長する。 2 実施か所数 通常の開所時間からの延長保育（11 時間を超えて保育する場合） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>2 年度</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時 間 延 長</td><td>公 立</td><td>82 か所</td><td>1 か所減</td></tr> <tr> <td>民 間</td><td>337 か所</td><td>23 か所増</td></tr> <tr> <td>2 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>15 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>4 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>4 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>6 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>2 か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>夜 間 保 育 延 長 (翌午前1時までの延長保育)</td><td>民 間</td><td>3 か所</td><td>1 か所減</td></tr> <tr> <td>夜 間 保 育 延 長 (翌午前2時までの延長保育)</td><td>民 間</td><td>1 か所</td><td>1 か所増</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>444 か所</td><td>22 か所増</td></tr> </tbody> </table> ※上記のほか、保育短時間認定児の延長保育について、保育所、認定こども園、地域型保育事業所で実施   			区 分		2 年度	増 減	1 時 間 延 長	公 立	82 か所	1 か所減	民 間	337 か所	23 か所増	2 時 間 延 長	民 間	15 か所	—	4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—	6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—	夜 間 保 育 延 長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	3 か所	1 か所減	夜 間 保 育 延 長 (翌午前2時までの延長保育)	民 間	1 か所	1 か所増	合 計		444 か所	22 か所増
区 分		2 年度	増 減																																			
1 時 間 延 長	公 立	82 か所	1 か所減																																			
	民 間	337 か所	23 か所増																																			
2 時 間 延 長	民 間	15 か所	—																																			
4 時 間 延 長	民 間	4 か所	—																																			
6 時 間 延 長	民 間	2 か所	—																																			
夜 間 保 育 延 長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	3 か所	1 か所減																																			
夜 間 保 育 延 長 (翌午前2時までの延長保育)	民 間	1 か所	1 か所増																																			
合 計		444 か所	22 か所増																																			
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線 2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線 3095)																																					

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園等における一時預かり事業	草案頁	25頁
予 定 額	160,288千円		
事業の概要	1 趣 旨 私立幼稚園等における一時預かり事業の実施か所数を拡大することにより子育て支援の充実を図る。 2 事業内容 (1) 幼稚園型Ⅰ 新制度に移行した私立幼稚園等において、夕刻や夏休み等に1号認定の在園児（保育の必要性のない児童）を一時的に預かる事業 (2) 幼稚園型Ⅱ 私立幼稚園において、保育を必要とする2歳児を受け入れる事業 3 実施か所数 (1) 幼稚園型Ⅰ 88 か所（15 か所増） (2) 幼稚園型Ⅱ 7 か所（2 か所増）   		
担 当 課	保育部保育企画室 電話972-2523（内線 2523）		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 産休・育休あけ保育所等入所予約事業	草案頁	25頁												
予 定 額	1 2 0 , 6 0 7 千円														
事業の概要	1 趣 旨 産休・育休あけ時に保育所及び認定こども園を利用できるよう、産休・育休開始時に利用する施設を指定して予約を行う、保育所等入所予約事業について、実施か所数を拡大し、子育て家庭に対する就労支援の充実を図る。 2 実施か所数 <table><tr><td>区 分</td><td>2 年 度</td><td>増 減</td></tr><tr><td>公 立 保 育 所</td><td>7 か所</td><td>—</td></tr><tr><td>民間保育所等</td><td>103 か所</td><td>4 か所増</td></tr><tr><td>計</td><td>110 か所</td><td>4 か所増</td></tr></table> 3 予約方法 出産予定日の8週間前の日以降に利用予定日及び利用予定施設を特定して区役所に予約の申し込みを行う。 			区 分	2 年 度	増 減	公 立 保 育 所	7 か所	—	民間保育所等	103 か所	4 か所増	計	110 か所	4 か所増
区 分	2 年 度	増 減													
公 立 保 育 所	7 か所	—													
民間保育所等	103 か所	4 か所増													
計	110 か所	4 か所増													
担 当 課	保育部保育企画室 電話 9 7 2 - 2 5 2 3 (内線 2523) 保育部保育運営課 電話 9 7 2 - 3 0 9 5 (内線 3095)														

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 私立幼稚園における預かり保育 拡充事業	草案頁	25頁						
予 定 額	27,579千円								
事業の概要	1 趣 旨 待機児童対策に資する事業として充実を図るため、私立幼稚園において、保育所等利用基準に準じた保育を必要とする在園児を対象に、夏休み等に預かり保育を実施する。 2 事業の内容 (1) 対象児童 保育を必要とする私立幼稚園の在園児 (2) 実施時間 <table><tr><td>区 分</td><td>時 間</td></tr><tr><td>平 日</td><td>教育時間終了時刻～17 時</td></tr><tr><td>長期休業日 (土日除く)</td><td>平日における開園時刻～17 時</td></tr></table> 3 実施か所数 20 か所（2 か所増） 			区 分	時 間	平 日	教育時間終了時刻～17 時	長期休業日 (土日除く)	平日における開園時刻～17 時
区 分	時 間								
平 日	教育時間終了時刻～17 時								
長期休業日 (土日除く)	平日における開園時刻～17 時								
担 当 課	保育部保育企画室 電話 972-2523（内線2523）								

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 社会的養育ステップハウス事業	草案頁	25頁
予 定 額	8, 4 1 7 千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童養護施設等を退所する児童等に対して、市営住宅等を提供し、自立援助ホーム職員の巡回による見守り支援を行うことで、児童等の社会的自立を支援する。 2 内 容 (1) 対象者 児童養護施設等を退所して就労する児童等で、住居支援及び自立のために生活等の支援が必要であると判断されるもの (2) 主な事業内容 ア 市営住宅等の住居の提供 イ 職員の巡回による生活指導や就労継続指導 ウ 出身施設等との連携 (3) 実施場所 令和元年度 市営住宅2室(1室定員2人) ↓ 令和2年度 市営住宅2室(1室定員2人) 民間住宅2室(1室定員1人) (4) 利用料 1人あたり月額30,000円    		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話972-2516 (内線2516)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(拡充) 児童館留守家庭児童クラブにおける送迎支援事業	草案頁	26頁
予 定 額	3, 6 9 6 千円		
事業の概要	1 趣 旨 児童館の運営において、留守家庭児童クラブを利用する児童の安全・安心を確保するため、地域人材の活用等による送迎支援を実施する。 2 内 容 (1) 対 象 児童館留守家庭児童クラブを利用する児童 (2) 実施内容 授業終了後の学校から児童館への移動時などに、地域において児童の健全育成等に関心を持つ方等による児童への付き添いなどを行う。 (3) その他 1館あたり264千円／年  		
担 当 課	子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）		

令和2年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 上飯田福祉会館・上飯田児童館の セミリニューアル改修	草案頁	22頁 26頁
予 定 額	233,378千円 健康福祉局 145,000千円 子ども青少年局 88,378千円		
事業の概要	1 趣 旨 上飯田福祉会館・上飯田児童館は昭和47年度に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、セミリニューアル改修を実施する。 2 内 容 外壁・屋上防水工事や設備機器等の部分的な更新を実施 3 工事期間 令和2年6月から令和3年3月 4 その他 工事期間中には、事業を一部縮小し、代替施設での運営を継続 (参考) 上飯田福祉会館・上飯田児童館 住 所：北区上飯田南町1丁目45番地の4 開設年度：昭和47年度 施設構成：1階・2階 上飯田福祉会館 3階・4階 上飯田児童館  		
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(開設) にじが丘荘	草案頁	26頁
予 定 額			
事業の概要	1 趣 旨 母子生活支援施設「にじが丘荘」について、施設の老朽化の解消とともに、入所者の生活環境の改善を図るため、移転改築整備を行う。 2 整備計画 (1) 予定地 千種区北千種二丁目 (2) 定 員 30 世帯 (3) スケジュール ～令和2年11月 改築工事（令和元年10月着工） 令和2年12月～令和3年2月 備品購入等 令和3年3月 移転 (4) 主な改善内容 ア 居室面積の拡大 イ 相談業務を行う専用室の設置 ウ 共同便所・共同浴室の解消 (5) 整備費 6億円		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 6 2 6 （内線2626）   		

令和2年度主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	(開設) あけぼの学園	草案頁	26頁
予 定 額			
事業の概要	1 趣 旨 福祉型障害児入所施設「あけぼの学園」について、新施設での運営に向けた準備と駐車場の整備等を行う。 2 整備計画 (1) 所在地 天白区植田山二丁目 (2) 定 員 80 人（短期入所分 10 人を含む） (3) スケジュール 4～5月 備品購入 6月～ 新施設での運営開始予定 現あけぼの学園管理棟取壊工事・駐車場整備工事 (4) 整備費 18 億円   		
担 当 課	子育て支援部子ども福祉課 電話 9 7 2 - 2 6 2 6 （内線2626）		